

★特徴

電話で「受講すれば資格が取れる」などと勧誘して、講座や教材の契約をさせる。以前の契約者に「契約を終わらせるための解除料が必要」と料金の請求が来るなど二次被害が増えている。

★対処法

以前の契約は、支払いが終わった時点で完了しているなので、終了手続きを取る必要は全くない。

業者の言うことに惑わされないこと。

★主な商品

資格取得の講座など

★クーリングオフ

8日間

